

大塔村水道水源保護審議会 会議録

会議名 大塔村水道水源保護審議会
日時 平成20年7月14日(月) 午後7時~午後8時
開催場所 大塔行政局4階会議室
出席者委員 大塔村水道水源保護審議会委員(順不同)
畠中委員、谷口委員、城委員
山根委員、木村委員 計5名
欠席者委員 稲垣委員 計1名
事務局(田辺市)
大塔行政局 住民福祉課 梅本課長、香川係長
市民環境部 環境課 宮脇課長、熊野主査 計4名

内 容

議事 会長及び副会長の互選について
会長 山根委員、副会長 畠中委員が就任。

議事 その他

- ・ 城委員
「現状について聞かせてほしい」
- ・ 宮脇課長
「ご存じのように、この水道水源保護条例については、合併後暫定施行されており、類似した条例を有する市町村が全国にあります。そのうち旧紀伊長島町(現紀北町)、阿南市は、長い裁判のすえ敗訴し、結局最高裁への上告も棄却された様子であり、何れも事業者に対して、配慮義務に違反してなされたものであること、また、科学的な根拠を示せていないなどが原因であり、現状では企業進出に歯止めをかけるのは大変難しくなっているのではないかと思います。
今後については、例えば事業者との公害防止協定や詳細部にわたる情報開示等も含め、全く拒否していくというようなことではなく、お互いに共存共栄を目指していくことが大切になってくるのではないかと考えている状況です。」
- ・ 城委員
「委員に委嘱されたが、今後水道水源に関する案件があれば、この審議会で審議されることになるのか。」
- ・ 宮脇課長
「ご審議していただくこととなります。現在は、いわゆる産廃業者の許認可事務について

は、県で行っておりますが、進出される企業等には、情報公開等をもとめていくことになるだろうと思います。」

- ・ 城委員

「市の最終処分場の関係で、水道にかかわる案件はないのか。」

- ・ 宮脇課長

「候補地によっては、飲料水供給施設、簡易給水施設があります。最終処分場は必要であり、建設に向けて取り組んでいるところです。」

- ・ 木村委員

「富里で、話が出ていた企業はその後、申請はないのか。」

- ・ 梅本課長

「今のところありません。」

- ・ 城委員

「あとの管理に、問題がなければいいのですが。」

- ・ 木村委員

「ある程度は認めていくしかないのではないかと思う。」